

## 事務補助員（委嘱員）の募集について

在ヒューストン日本国総領事館では、在留邦人実態調査及び海外進出日系企業拠点数調査のための事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

### 1. 応募資格

- (1) 応募資格 : 日本語で業務が可能な方、且つ、米国で就労可能な方
- (2) 必要な能力 : 日本語の（電話の対応を含む）コミュニケーション能力

### 2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係る事務全般の補助
- (2) 海外進出日系企業拠点数調査に係る事務全般の補助
- (3) 在留届に係る事務全般の補助

### 3. 委嘱期間

2026年8月3日から2027年3月31日までの間の23日間（勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。）

### 4. 勤務時間

1日7時間（9:00-12:30、13:30-17:00）

### 5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給21ドル×7時間/日×勤務日数23日

### 6. 応募方法

(1) 日本語での記載による履歴書及び米国で就労可能な証明書類（グリーンカード等）の写しのデータを電子メールにて7月17日までに以下の係までお送りください。

・領事班「事務補助員募集」係

[toiawase@ho.mofa.go.jp](mailto:toiawase@ho.mofa.go.jp)

(2) 書類選考後、応募者との面接を実施します。

(3) お問い合わせも、電子メールで上記(1)の係までお願いします。